



# 県議会とちぎ

第 78 号  
2006年7月16日  
編集・発行 栃木県議会  
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20  
TEL 028 623 3772  
FAX 028 623 3755  
Eメール gikai@pref.tochigi.jp  
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



**表紙の説明**  
那須烏山市は、平成十七年十月一日、南那須町と烏山町が合併して誕生しました。人口約三万人、豊かな自然環境と貴重な文化・歴史が自慢です。毎年七月の第四土曜日を「山あげ祭」として行われる野外歌舞伎「山あげ祭」です。約四百年の歴史を持つこの行事は、国指定の重要無形民俗文化財です。路上約百メートルの間に配置する山(背景)には仕掛けがあり、舞の進行と共に変化します。一日数回の公演の度に舞台や山(背景)は若衆により組立・解体されるため、常盤津の三味線に合わせた美しい舞はもろろんのこと約五百十人の若衆の一糸乱れぬ団体行動にも一見の価値があります。

那須烏山市 山あげ祭

## 第285回定例会(平成18年6月)

### 議員提案 とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例が成立

第285回県議会定例会は、6月1日から6月16日まで、16日間の会期で開かれ、6月6日から8日までの3日間は、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、議員提案による政策条例である「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例の制定について」をはじめ19議案全てが原案どおり可決されました。

また、議員提出の意見書については、「地方税財源の充実強化を求める意見書」をはじめ4件の議案が可決され、請願・陳情については、10件のうち1件が不採択、9件が継続審査となりました。

### 第285回定例会 代表・一般質問者

青木 克明(自民党)	石井 万吉(県民ネット)	上野 通子(自民党)	岩崎 信(自民党)	小高 猛男(公明党)	青木 務(自民党)
栗田 城(自民党)	増淵三津男(自民党)	郡司 彰(新生ク)	鯉沼 義則(自民党)	増淵 賢一(自民党)	

( )は所属党派 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット) 県民ネット21 (公明党) 公明党栃木県議会議員会 (新生ク) 新生クラブ

### 第78号の内容

- 定例会の概要 ——— 1
- 可決された主な議案 ——— 1
- 可決された意見書 ——— 1
- 主な質疑・質問要旨 — 2 ~ 3
- 質問項目一覧 ——— 3
- 委員会の活動状況 ——— 4
- 議会のうごき ——— 4

### 可決された意見書

地方税財源の充実強化を求める意見書  
道路整備財源の確保を求める意見書  
警察官の増員に関する意見書  
脳脊髄液減少症の研究・治療の推進を求める意見書

### 可決された主な議案

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例の制定について  
栃木県産業再生委員会条例の一部改正について  
平成十八年度栃木県一般会計補正予算(第一号)公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について  
栃木県県税条例の一部改正について  
栃木県人事委員会委員の選任同意について

### 第285回 栃木県議会定例会の主な日程

月	日	曜日	内 容
6月	1日	木	本会議(開会・議案上程)
	2日	金	議案調査
	6日	火	本会議(質疑・質問)
	7日	水	〃
	8日	木	〃
	9日	金	常任委員会
	13日	火	特別委員会
	15日	木	議会運営委員会
	16日	金	本会議(採決・閉会)

第二百八十五回定例会の概要

# 第285回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

## 歳入の確保

**問** 行財政改革大綱では、歳入の確保のための取組を一層推進するとしているが、企業として市町との協働や具体的取組を促進する取組が必要と考える。

**答** 行財政改革を進めるには、歳入の確保は極めて重要であり、経済活動等を活発にするための取組等を実施すべきと考えるが、知事の考えを聞きたい。

**答** 経済活動を活発にするための取組については、本県産業の持続的発展と雇用の確保のみならず、歳入を安定的に確保していくためにも極めて重要であり、企業誘致の補助制度について、限度額の大幅な増額など充実に努めた。今後とも持続可能な県政の発展を図るため、多様な取組を進め、歳入確保に全力を挙げて取り組んでいく。

## 施設命名権(ネーミングライツ)の導入

**問** 一部の地方自治体では、県有財産を有効活用した収入確保策として施設命名権(ネーミングライツ)を導入したところもあり、国も国有財産の命名権ビジネスに乗り出すとのことである。本県も施設命名権の導入を図ってはどうか。

**答** 最近では、各地の公共施設にも施設命名権の導入が広がりをみせており、財源確保の有効な手法の一つと考えている。一方で、企業からの応募がない事例もあるようであり、企業ニーズの把握や条件の設定等、実施に際しての課題の整理も必要である。これらの課題を整理しながら、今後、本県におけるネーミングライツの導入可能性について、積極的に検討していく。

## インターネット公売

**問** 県税滞納額の前より一層の縮減を図るため、自動車や不動産などの物件に対する差押えをこれまで以上に強化するとともに、従来の公売方式を見直しより効率的・効果的に売却できるインターネット公売を導入してはどうかと考えるが、県の考えを聞きたい。

**答** 今後、県税の収入未済額をさらに縮減するためには、これまで以上に、自動車や不動産などの財産について、積極的に差押えを実施していく必要がある。インターネット公売は、いつでもどこからでも入札に参加でき、また、高額での売却が期待できるなど、差押え財産の公売に極めて優れた手法であり、条件を整え、年度内には導入したい。



滞納処分としてのタイヤロック

## 組織機構の見直し

**問** 行財政改革大綱で、来年度本庁組織の再編を実施するとされているが、安全で安心な社会づくり、少子化対策な

## 地方分権

**問** 平成十二年四月に施行された地方分権一括法により機関委任事務が廃止されて五年経過したが、この間、県政事務に与えた利害及び国と県との役割分担はどうかあるべきかについて聞きたい。

**答** 中央集権型から地方分権型のシステムへの方向転換を図るため、地方分権一括法が施行されて権限移譲など一定の変化はあったが、「三位一体の改革」に対する国の姿勢、国・地方の関係改革はまだこれからであると感じた。国は、全国的な問題や外交、防衛などに特化し、それ以外は、地方が地域の実情に応じ柔軟な施策展開ができるようにすべきであり、そのために国からの権限と財源の移譲を求め、真の地方分権実現に向けて様々な機会を通じて努力していく。

## 栃木SCのJリーグ加盟への支援

**問** 栃木サッカークラブ(栃木SC)は、二〇〇八年にサッカーJリーグへの参入を目指してあり、昇格できれば、本県のサッカー競技力の向上ばかりでなく、地域振興や県内経済の活性化につながるものと思われる。Jリーグ加盟を積極的に支援するため、県としてホームスタジアムとなる施設

の改修計画を策定すべきと思うがどうか。

**答** 県としては、クラブ自身の取組や県民の機運醸成の推移を見極めながら、庁内に設置した研究会において、スタジアム改修を含め、どのような支援ができるか研究していく。スタジアムについての結論を出すのは、来年の年明け以降になる。



栃木SCの試合の様子

## 「わがまち自慢」推進事業

**問** 本県を持続的に発展させていくためには、創意と工夫に満ちた地域づくりを進めることが重要である。今後、「わがまち自慢」推進事業をどのような方針のもとに推進していくのか。

**答** 県として補助メニューを限定することなく、住民や市町村から、自らの知恵と工夫、協働による地域づくりを提案していただき、県では、その取組を最大限尊重し、支援をしていきたい。

また、発案された地域づくりが、より大きな効果を発揮できるように、庁内の各部署で構成する支援組織を設置し、様々な視点から助言等を行うなど、全庁的な支援を積極的に進めていく。

## 栃木県の人口増加率

**問** 将来、人口が減少することのみを前提とせず、本県の有利な地理的条件や、安心安全な県土を活かすような施策を講じ、諸計画に人口増加を前提とする可能性は考えられ

ないか。

**答** 本県の活力を維持し、豊かな社会を築いていくためには、本県が持つ優れた資源や発展可能性を十分に活かし、全ての県民の個性や能力を最大限に引き出すことが重要である。このため、「とちぎ元気プラン」では、引き続き子育て環境づくりに取り組みとともに、戦略的な企業誘致や新事業の創出など、本県経済の活性化を図りながら、併せて人口の増加にもつながる取組を積極的に展開するなど、真の豊かさを実感できる栃木の実現を目指していく。

## 中心市街地活性化とLRT

**問** LRT(次世代型路面電車)は市街地中心部の活性化にも密接に関係すると考えている。いわゆるトランジットモールとは、どのようなもので、都市にどのような影響を与えると想定しているのか。

**答** トランジットモールは中心市街地の目抜き通りなどで一般車両を制限し、歩行者・自転車と公共交通に開放することによって、安全で快適な歩行空間を提供し、街の賑わいを創出するものである。

一方、交通規制のあり方や周辺道路網の整備など、数多くの課題もある。今後とも新交通システム導入課題検討委員会での議論を踏まえ宇都宮市や国とも密接に連携を図りながら、LRT導入に当たっての課題の早期解決に向け取り組んでいく。

## 青少年健全育成とIT社会への対応

**問** 次回定例会への上程を目指して改正の検討をしている栃木県青少年健全育成条例では、インターネットを利用する子どもたちを有情報から守るために、具体的にどのような取組もつとめているのか。

**答** 今回の改正では、インターネットの著しい普及に伴う対応として、保護者等に青少年がイ

ンターネットを利用する場合の危険性や弊害等の教育に努めるよう求めることとしている。また、インターネットカフェ等には、フィルタリング機能を有する端末設備の設置を求めるほか、個室等に係わる新たな規制を設けるなど、青少年がインターネットを適正に利用できる環境の整備を図る。

## 子育て支援プラン

**問** 子育てを支援するため、「子育て基金」を創設し、経済的支援や子育てのための具体的な支援を、自分で選択できる取組をしてはどうか。

**答** 「子育て基金」なるものを用意して、子育て世代が自分の最も必要とするものに、その基金が支援できる仕組みを作ったかどうかとする提言は、面白い提案だと思つた。

## 子育て環境づくりの推進

**問** 家庭が子育てに夢を持ち、次の世代を担う子どもたちを安心して生み育てられる社会を整備するためには、「とちぎ子育て支援プラン」の円滑かつ強力な推進が必要である。知事は、本県における子育て環境づくりをどのように進めようとしているのか。



自治医科大学とちぎ子ども医療センター(9月19日オープン)

**答** 地域や職場での子育て支援や、様々な子育てニーズに対応した支援体制の充実強化を図っていく。「家庭の日」の普及や子ども医療費助成制度の大幅拡充などが具体化の一例であるが、今後は更に国

## 虐待を受けた子どもへの心のケア対策

の動向を見極め、子育て家庭の皆様の要望などを十分に把握しながら、次代を担う子どもたちを健やかに生み育てられる環境を整えていく。

**問** 虐待を受け、特に心のケアが必要とされる子どもたちのために、医師や心理療法士等の専門スタッフが手厚く配置された情緒障害児短期治療施設の整備が全国的に進んでいるが、本県ではどのように取り組んでいくのか。

**答** とちぎ元気プランに情緒障害児短期治療施設の設置促進が明記されたところであり、このプランの推進期間中に施設が開設できるよう、他県の先進的な施設の調査や要保護児童の実態調査をはじめ、専門家や関係者との協議などを進めていく。

## 観光都市・大谷の再生

**問** 宇都宮市長は定例記者会見で、「特区申請に向けて市が積極的に住民説明に入る」「責任についても、あらゆる角度から様々な手法を検討したい」と述べている。

そこで、構造改革特区計画が一日も早く申請できるように、県も何らかの措置を講ずべきと考えるが、知事の新たな決意と見解について聞きたい。

**答** 大谷地域の再生と観光振興に向けては、新たな県民負担を伴わずに、大谷の廃坑等が安全によりみることが望ましく、構造改革特区制度を活用した埋め立て事業は意義のあるものと考えている。

構造改革特区制度を活用した埋め立て事業については宇都宮市との意思の疎通や連携を図りながら、適切に対応していく。

## 食育の推進

**問** 近年食生活の乱れが大きくな問題となり、食育への関心

が高まっている。県の「食育推進計画」はどのようなプロセスで策定されるのか。

また、計画の推進には実行部隊が重要となるが、地域で活動する団体などをどう育成するのか。

答 本年度、知事を本部長とする「県食育推進本部」を設置し、全庁的な推進体制の下で、計画の策定に取り組む。今後、懇談会を設置し、学識経験者をはじめ幅広い分野から意見を求め、「栃木らしさ」を盛り込んだ計画を十二月を目途に策定する。

また、本年度、食生活の改善や地産地消に関わるボランティア等の組織を統合し、「とちぎ食育応援団(仮称)」を発足させる。



県産農産物活用学校給食デー

### 渡良瀬遊水地 第二調節池の整備

問 渡良瀬遊水地の最優先の機能である治水容量を確保するためには、自然との調和を図りながらも、第二調節池の掘削等による整備を促進する必要がある。県民の生命や財産を守るという観点から、県も努力しなければならぬと考えている。県は、この整備について、どのように考え、今後どのように対応しようとしているのか。

答 渡良瀬遊水地は、国が整備し、管理している重要な治水施設であり、第二調節池の整備により治水容量を確保することは、極めて重要である。地元を含めた県民の意向も踏まえながら、自然環境と調和

しつつ、遊水地本来の治水機能が十分確保されるよう、国に協力していく。

### 那須高原SAスマートインターチェンジ

問 那須高原サービスエリアのスマートインターチェンジは、渋滞緩和や那須地域の活性化に欠くことのできない施設である。利用を促進するための方策と、実験後の恒久化に向けて、県はどのように取り組んでいくのか。

答 那須地域の観光支援に大きく貢献しているものと考え、恒久化のためには、更なる利用促進が必要である。引き続き各種情報誌への掲載やポスター、チラシの配布等、PRを積極的に展開するとともに、ラジオ放送や町広報誌への掲載及び観光施設の割引を行うなど、町や関係団体と協力し、利用促進に努めていく。今後とも、県・町が一丸となり、恒久化に向けて国等の関係機関に強く働きかけていく。



那須高原SAスマートIC

### 足利銀行問題

問 足利銀行の受け皿移行の環境が整いつつあるが、知事は受け皿問題について、どのように考えているのか。

また、県が増資に応じ、無価値になった六億円は、県民の貴重な税金であり、損害賠償を請求すべきと思うがどうか。

答 受け皿移行後の銀行が、本県の中核的な金融機関としての機能を十分発揮し、真に県民のためになる銀行となるよう、県民の総意を適確に国に伝え、その実現に全力を尽くしていく。

また、県が、株式毀損に対する損害賠償請求訴訟を提起する場合には、根拠となり、明確な見通しを得られる事実は、現在までのところ明らかになっていないが、今後とも、諸情勢を注意深く見守り、慎重に検討していく。

### 科学技術高校の整備状況とバリアフリー化

問 まず、科学技術高校の土地の確保の現状と今後の見通しについて聞きたい。

また、科学技術高校は、軽度の障害者などを受け入れられるようバリアフリーの学校づくりを推進し、障害者の教育ニーズにも積極的に応えていくべきと考えがどうか。

答 科学技術高校の用地については、近々、測量業務に入り、七月頃には地元説明会を開催できる見込みであり、その後の地権者との用地交渉に向け、現在、県教育委員会と宇都宮市で詰め協議を行っている。また、科学技術高校の整備に際し、エレベーターやユニバーサルデザインのトイレ等を整備するとともに、教員への障害に関する研修を充実すること等により、ハード・ソフト両面からバリアフリーに配慮した学校づくりに努めていく。

### 公立学校における新たな教員評価制度

問 現在、県内すべての公立学校で試行されている新たな教員の評価制度は、早ければ十九年度から完全実施との声もあるが、課題の洗い出しに十分時間をかけ、精度の高いシステムをつくるべきである。制度の導入・実施について、今後どのように取り組むのか。

答 本年度、検討部会を設置し、よりよい評価システムとするための課題を解決したり、評価結果の有効な活用の仕方や管理職の評価システムなどについて検討する。また、これらの検討と併せ、

全校試行の状況を検証しながら、各学校や市町村教育委員会の実施に向けた環境が整った段階で本格的に実施していく。

### 教科書の採択

問 教科書は、児童生徒の育成に極めて重要な意味を持つものであるが、県教育委員会からは市町村教育委員会に対してどのような助言指導をしているのか。

また、教科書採択における自立をどう考えているのか聞きたい。

答 教科書の公正かつ適正な採択の確保のために、市町村教育委員会に対し採択地区協議会の設置目的の再確認、情報公開の推進及び採択地区の適正規模化について助言指導してきた。その結果、協議の場を公開する協議会が増え、協議会数も八から十三になるなど改善された。

なお、教科書の採択は、内容の十分かつ綿密な調査研究に基づき、静ひつな審議環境のもと、外部からの働きかけに左右されることなく毅然とした態度で行われるべきものと考えている。

### 上三川リンチ殺害事件

問 県は、宇都宮地裁の判決を不服として東京高裁に控訴したが、事件の経緯等から、控訴を取り下げるべきであると思うがどうか。

答 控訴にあたっては、ご遺族のご心情や県民の中にも控訴を見送るべきとの声があることも十分踏まえ、熟慮を重ねたが、判決は、事実認定や警察官の対応と被害者殺害という結果との因果関係など、県警の主張がほとんど認められず、警察活動に過重な作為義務を課すなど、従来の同種の事案と比べても異例な内容であること等から、警察官の士気及び今後の警察活動に与える影響等を十分勘案し、改めて、上級審の判断を仰ぐ必要があると判断した。

## 第二百八十五回定例会質問項目一覧

青木 克明 議員

小高 猛男 議員

郡司 彰 議員

青木 務 議員

青木 義則 議員

上野 通子 議員

栗田 城 議員

増淵 賢一 議員

岩崎 信 議員

増淵 三津男 議員

- 一 財政健全化と公共事業
- 二 歳入の確保
- 三 足利銀行の受け皿問題
- 四 子育て支援プラン
- 五 医師確保対策
- 六 森林環境税(仮称)
- 七 「石橋事件」民事訴訟の控訴と警察の対応
- 八 攻めの農政

- 一 観光都市・大谷の再生
- 二 林業振興及び森林の活用
- 三 木材需要の拡大対策
- 四 森林環境税(仮称)
- 五 森林セラピー
- 六 科学技術高校の整備状況とバリアフリー化
- 七 県立高等学校再編
- 八 県立高等学校再編
- 九 教育方針
- 一〇 共学化による学校施設の改修
- 一一 男子募集定員の削減による緩和措置
- 一二 入学者の選考及び入学後の学習環境
- 一三 生徒の通学
- 一四 通学路の確保
- 一五 覚せい剤・薬物対策の推進

- 一 「多子社会とちぎ」の実現
- 二 組織機構の見直し
- 三 栃木SJCのリーグ加盟への支援
- 四 北関東自動車道
- 五 北関東自動車道の整備
- 六 田沼インターチェンジ周辺の整備
- 七 廃タイヤの再編
- 八 県立高校の再編
- 九 佐野市における道路整備
- 一〇 佐野新都市周辺地域
- 一一 新たな広域道路の整備
- 一二 都市計画道路黒袴迫間線の整備

- 一 学校管理職
- 二 学校管理職のあり方
- 三 学校管理職の異動・降格
- 四 青少年の健全育成
- 五 いじめ問題
- 六 虐待を受けた子どもへのケア対策
- 七 IT社会への対応
- 八 性的犯罪につながる行為への対応
- 九 在宅重症心身障害児への支援
- 一〇 看護職員の確保対策
- 一一 プロスポーツチームの実現

- 一 わがまち自慢 推進事業
- 二 産業廃棄物処理施設の立地規制
- 三 救急医療の確保
- 四 那須地域の活性化
- 五 那須地域の観光振興
- 六 那須高原サービスエリア・スマートインターチェンジ
- 七 那須地域の渋滞対策
- 八 品目横断的経営安定対策
- 九 酪農振興に向けた牛乳の消費拡大
- 一〇 森林環境保全対策
- 一一 那須地域の道路整備
- 一二 広域ネットワーク道路の整備
- 一三 地域の重要な生活道路の整備

- 一 財政健全化
- 二 公立学校における新たな教員評価制度
- 三 小学校における英語教育
- 四 企業局の用地造成事業
- 五 NPO等との協働
- 六 食育の推進
- 七 本県農業のめざす方向
- 八 地域農業の中核となる担い手の育成
- 九 上三川リンチ殺人事件をめぐる訴訟

- 一 安心安全そして快適な栃木県づくりのために
- 二 所謂「石橋事件」の控訴
- 三 首都災害時のバックアップ体制
- 四 本県災害時の自衛隊との連携
- 五 危機管理監
- 六 所謂「不良外国人」
- 七 都市景観
- 八 少子高齢化に対応するために
- 九 栃木県の高齢化率
- 一〇 教育機関と学力の向上
- 一一 快適な老後のための住宅の確保
- 一二 国際化の時代
- 一三 中心市街地活性化とLRTの関係
- 一四 国際化の時代
- 一五 在県外国人への支援
- 一六 姉妹県・州・省との交流
- 一七 外国語教育



### 厚生環境委員会(定数9人)

厚生環境委員会では、生活環境部や保健福祉部が所管する予算案や条例案、請願・陳情などの審査を行うほか、県民の生活や環境問題に関することや、保健・医療・社会福祉などの分野についての調査を行っています。

六月定例会中に開かれた委員会では、議員提案による政策条例である「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例の制定について審議が行われ、原案のとおり可決されました。」



議員提出条例案についての審議の様子

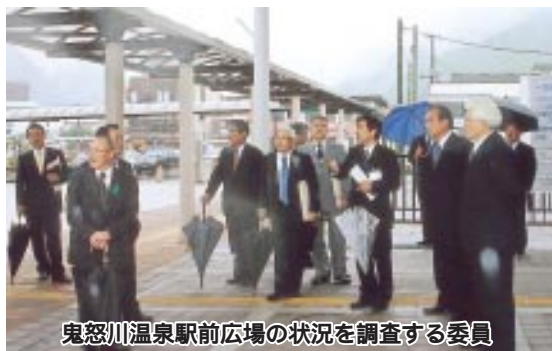
- 花塚 隆志 (自民党)
- 青木 克明 (自民党)
- 一木 弘司 (県民ネット)
- 渡辺 サト子 (公明党)
- 螺良 昭人 (自民党)
- 斉藤 具秀 (自民党)
- 佐藤 信 (県民ネット)
- 平池 秀光 (自民党)
- 梶 克之 (自民党)

### 総務企画委員会(定数9人)

総務企画委員会では、総務部や企画部などが所管する予算案や条例案、請願・陳情などの審査を行うほか、議会閉会中はこれらの部局に關係する事項について調査を行っています。

六月定例会中に開かれた委員会では、七件の議案について執行部の説明を受けた後、質疑、採決が行われ、原案のとおり可決されました。

また、閉会中の五月には、日光市藤原地区の地域再生の取組などについて調査し、関係者と意見交換を行うなど、活発な活動を行っています。



鬼怒川温泉駅前広場の状況を調査する委員

- 鯉沼 義則 (自民党)
- 増淵三津男 (自民党)
- 星 一男 (新生ク)
- 小瀧 信光 (自民党)
- 山田 美也子 (県民ネット)
- 野田 尚吾 (自民党)
- 小曾戸 廣 (自民党)
- 大島 和郎 (自民党)
- 板橋 一好 (自民党)

## 委員会の活動状況

### 財政健全化対策特別委員会(定数12人)

県の財政は、今、「三位一体の改革」による地方交付税等の削減など、かつて無い厳しい状況にあります。本年一月には、「栃木県行財政改革大綱」が策定されましたが、財政健全化対策特別委員会では、限られた財源を最大限に活用して、行政サービスの維持、向上を図るため、簡素で効果的な執行体制のあり方や持続可能な財政基盤の確立に向けて、財政健全化に必要な施策について、さらに調査研究を進めていく予定です。



委員会で調査審議する委員

- 梶 克之 (自民党)
- 神谷 幸伸 (自民党)
- 石井 万吉 (県民ネット)
- 郡司 彰 (新生ク)
- 増淵 三津男 (自民党)
- 青木 克明 (自民党)
- 三森 文徳 (自民党)
- 菅谷 文利 (県民ネット)
- 鯉沼 義則 (自民党)
- 平池 秀光 (自民党)
- 渡辺 渡 (自民党)
- 板橋 一好 (自民党)

### 議会運営委員会(定数11人)

議会運営委員会は、各会派から選ばれた十一名の委員により構成されています。原則として、議会開会の七日前と議案採決日の前日に開催され、議事が円滑に運営できるよう、議会の会期、質問者の人数や質問順序、提出議案の取扱いなど議会運営全般に関する事項、議会の条例や規則に関する事項及び議長との諮問に関する事項を協議することを目的として、議会運営上、議員間の意見調整を行い、取決めを行うています。



議会運営について審議する委員

- 高橋 文吉 (自民党)
- 手塚 功一 (自民党)
- 菅谷 文利 (県民ネット)
- 郡司 彰 (新生ク)
- 小瀧 信光 (自民党)
- 吉沼 正夫 (自民党)
- 佐藤 栄 (県民ネット)
- 小高 猛男 (公明党)
- 島田 文男 (自民党)
- 広瀬 寿雄 (自民党)
- 大島 和郎 (自民党)

委員会の構成等は平成18年7月1日現在です。凡例：委員長 副委員長 委員は期数順、議席番号順

### 第286回 県議会定例会の開催予定

第286回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議や委員会などはたまたも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間
9月22日(金)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
27日(水)	本会議(質疑・質問)	午前10時
28日(木)	"	午前10時
29日(金)	"	午前10時
10月2日(月)	常任委員会	午前10時
4日(水)	特別委員会	午前10時
6日(金)	"	午後1時30分
10日(火)	議会運営委員会	午前11時
10日(火)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議会事務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

**議会のつぎ**  
**議員提案条例が成立**  
 六月定例会において、議員提案による政策条例としては本県議会二例目となる「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例案」が九名の議員から、また、栃木県産業再生委員会条例の一部を改正する条例案が七名の議員から提出されました。両条例案は、六月一日の本会議において、提出議員代表が趣旨を説明した後、関係する常任委員会と特別委員会に審査が付託されました。

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例案が付託された厚生環境常任委員会では、六名の議員が説明者として出席し、委員の質疑に対し提出議員が答弁しました。両条例案は、関係委員会での審査の後、六月十六日の本会議において、原案のとおり可決成立しました。